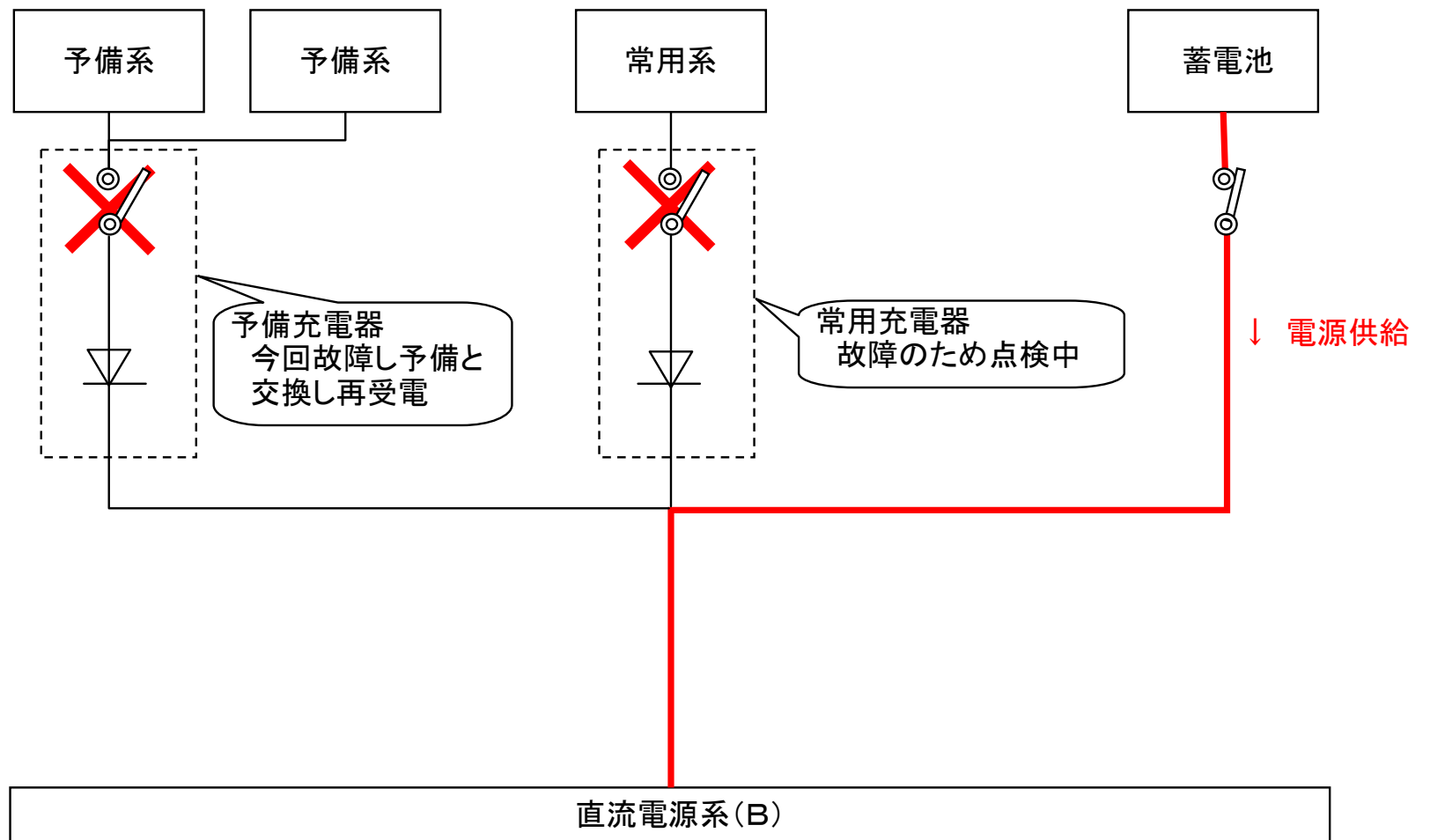


**区分：Ⅱ**

場所	7号機	
件名	定期検査時における直流電源系（B）の不具合の発生ならびに復旧について	
不適合の概要	<p><b>（事象の発生状況）</b> 平成 23 年 9 月 11 日午後 0 時 38 分頃、定期検査中の 7 号機において、直流電源系*<sup>1</sup>の予備の充電器の故障を示す警報が発生し、直流電源系（B）の充電器が停止したことから、午後 2 時 27 分、保安規定で定める運転上の制限*<sup>2</sup>を満足していないと判断しました。 その後、速やかに当該充電器を復旧し、健全性について確認したことから、本日午後 5 時 55 分、運転上の制限を満足しない状態から復帰いたしました。 なお、発生当時に行っていた燃料取出作業を一時中断しております。</p> <p>当該系統に不具合が確認されていた間、蓄電池からの電源供給は行われており、停止時における機器の制御やプラントの運転監視については、問題はありませんでした。</p> <p><b>（安全性、外部への影響）</b> 本事象による外部への放射能の影響はありません。</p> <p><b>* 1 直流電源系</b> 所内電源系統の一つで、直流電源系は 4 系統ある。機器の作動や制御用の電源を供給している。</p> <p><b>* 2 運転上の制限</b> 保安規定では原子炉の運転に関し、「運転上の制限」や「運転上の制限を満足しない場合に要求される措置」等が定められており、運転上の制限を満足していない場合には、要求される措置に基づき対応することになる。 今回の場合に要求される措置として、「当該系統を動作可能な状態に復旧すること」が求められている。</p>	
安全上の重要度／損傷の程度	<p>&lt;安全上の重要度&gt; 安全上重要な機器等 / ○ その他設備</p>	<p>&lt;損傷の程度&gt; <input type="checkbox"/> 法令報告要 <input checked="" type="checkbox"/> 法令報告不要 <input type="checkbox"/> 調査・検討中</p>
対応状況	今後、当該充電器が故障した原因について調査いたします。	



柏崎刈羽原子力発電所7号機 直流電源系概略図